



令和9年度採用分

---

# 特別研究員の申請における 注意点

令和8年2月

独立行政法人日本学術振興会(JSPS)

人材育成事業部 研究者養成課



# 目次

01 | 申請に当たって確認すべきこと

02 | 申請書作成における注意点

03 | よくある質問、その他注意点

# 01 | 申請に当たって 確認すべきこと



# 申請時に確認すべき書類等

申請時には、下記の書類を確認してください。日本学術振興会のウェブサイトに掲載しています。

日本学術振興会 (<https://www.jsp.go.jp>) ⇒ 人材育成事業 ⇒ 特別研究員 ⇒ 申請手続

## ◆ 申請に関わる書類

- 募集要項
- 申請書様式
- 申請書作成要領等
- 申請に関するQ&A
- 募集等に関する説明資料(スライド資料)

## ◆ 電子申請システムの操作に関わる書類等

- 電子申請システム申請者向け操作手引(3月中旬頃公開)  
操作体験版で画面遷移を体験できます。

## ◆ 採用期間中の条件に関わる書類

- 遵守事項および諸手続の手引  
2種類あります。該当する方を確認してください。
  - ・ DC, フェローシップ型PD・RPD 用
  - ・ 雇用PD・RPD 用

このほか、  
雇用PD・RPDは、  
受入研究機関の雇用条件等も確認しておきましょう。

採用後「知らなかった」ということがないように、  
申請前に確認を！

# 特別研究員-PD・RPDの受入研究機関の選定に係る注意点

令和5(2023)年度より「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を実施しています。

「特別研究員-PD等の雇用制度導入機関」に登録された機関を受入研究機関とし受入研究機関に雇用されるPD・RPDと、雇用されないPD・RPDとは、受入方法や採用内定後の取扱いが異なりますので、受入研究機関の選定にあたってご留意ください。受入研究機関として希望する研究機関が雇用制度導入機関であるかについて、申請前に必ず確認してください。



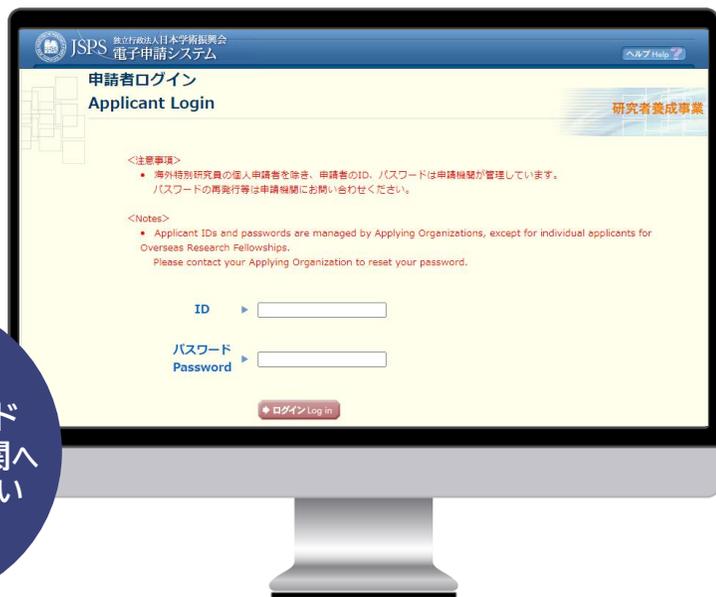
## 02 | 申請書作成に おける注意点



# 申請方法・申請書の構成

申請機関を通してID・パスワードを取得の上、電子申請システムにて申請書類を提出します

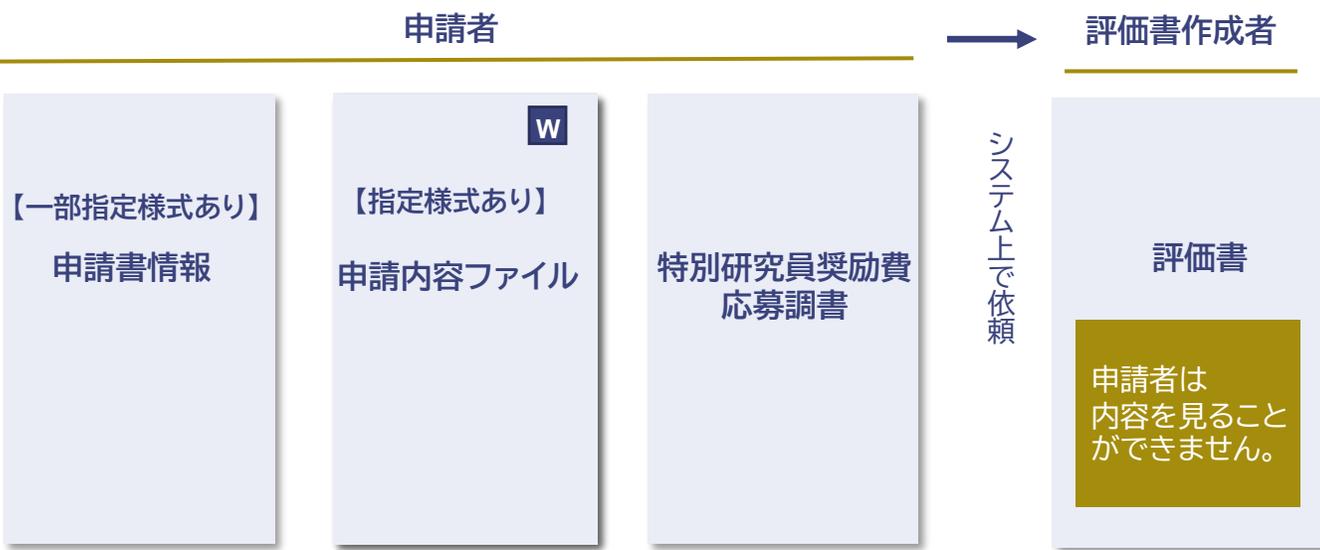
電子申請 申請者ログイン画面イメージ



ID・パスワード発行は申請機関へ依頼してください

## 提出が必要な書類

※PDのうちの該当者はこのほかに「特例措置希望理由書」が必要



電子申請システムにて、申請機関に提出

申請機関	
DC1申請	申請時に在学する大学院又は出身の大学院へ
PD、RPD、DC2申請	受入研究機関(採用後に在籍する機関)へ

※DC1申請者で、海外の大学院出身／在学中の場合は、受入研究機関(採用後に在籍する機関)へ

# 申請書作成における注意点

A-1  
申請書情報

A-2  
申請内容ファイル

A-3  
特別研究員奨励費  
応募調書

B  
評価書

## 申請書情報

- 電子申請システム上の入力ですべて完了します。
- システム内で、申請書の様式に入力した情報が反映されます。どのように様式に反映されたかについては、ダウンロードして確認することができます。
- 入力する情報には、申請書の様式には記載されない項目も含まれています(申請書の様式に記載されない項目は、審査には使用されません)。
- 希望連絡先には、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

# 申請書作成における注意点

A-1  
申請書情報

A-2  
申請内容ファイル

A-3  
特別研究員奨励費  
応募調書

B  
評価書

## 申請内容ファイル

- 指定の様式で作成し、作成したファイルをアップロードして提出します。様式の変更は認めません。また、使用するフォントのサイズなど条件がありますので、注意してください。
- 特別研究員奨励費の応募区分に応じて記入する内容が変わりますので注意してください。
- 様式は本会ウェブサイトからダウンロードしてください。
- PDF化の際は、推奨手順を必ず確認してください。
- アップロード後、ダウンロードして欠落等ないか必ず確認してください。

# 申請書作成における注意点

A-1  
申請書情報

A-2  
申請内容ファイル

A-3  
特別研究員奨励費  
応募調書

B  
評価書

## 特別研究員奨励費応募調書

- 電子申請システム上の入力ですべて完了します。
- 特別研究員奨励費(科研費)への応募は、特別研究員の申請と同時にしかできません。あとから応募することはできませんので、希望する場合は必ず今回応募してください。
- 応募区分により申請できる金額の範囲が異なりますので注意してください。
- 特別研究員奨励費を希望しない場合は、この応募調書の提出は不要です。
- 特別研究員奨励費への応募の有無は、特別研究員の審査には影響しません。

# 申請書作成における注意点

A-1  
申請書情報

A-2  
申請内容ファイル

A-3  
特別研究員奨励費  
応募調書

B  
評価書

## 評価書

- 評価書作成者が作成します。申請者は作成できません。
- 評価書作成者に対しては、申請者がシステムを通じて作成を依頼します。評価書作成者には、システムから定型文のメールで依頼が届く仕組みです。申請者は、評価書の提出状況は確認できますが、内容は見ることはできません。
- 評価書作成者のログインID・パスワードの管理は申請者が行います。
- システムから依頼する前に、評価書作成者には必ず直接連絡をしてください。
- 評価書は早めに依頼しましょう。

# 03 | よくある質問、 その他注意点



# よくある質問、その他注意点

## 学籍上の研究指導者

募集要項や申請書作成要領等の説明で「学籍上の研究指導者」「学籍上の指導教員」と出てくるが、それは誰のことを指すのか。

基本的に、当該学生の指導体制における主指導教員を指します。  
不明な場合は、当該課程の教務担当にご確認ください。

博士課程在学時、途中で指導教員の変更があったが、その場合の「学籍上の研究指導者」は、いちばん長く指導を受けた先生のことになるのか。

基本的に、博士課程の修了当時もしくは学位取得時の指導教員を指します。  
指導期間の長さは関係しません。

## よくある質問、その他注意点

### 申請時

パスワードを忘れて電子申請システムにログインできなくなったので、パスワードを再発行してほしい。

申請者のIDおよびパスワードは、申請機関が発行します。パスワードの再発行についても申請機関に依頼してください。

申請書情報はシステム上の入力です。完了するはずだが、「別紙」は提出の必要はあるか。

申請書情報の別紙は、申請書情報の項目について、所定の欄では書ききれないことがある場合や、特に説明しておきたい事情(特筆すべき事項)がある場合に提出するものですので、必要がない場合は提出不要です。

申請内容ファイルがシステムにアップロードできません。

WordファイルをPDF化する際に推奨した方法で行ったか、もう一度確認してください。

# よくある質問、その他注意点

## 申請書提出後(学振受理後)の変更

○(申請書提出後)申請書に書いた研究課題を変更したい。

○特別研究員奨励費の応募金額を変更したい。

⇒変更できません。

○氏名を変更したい。

⇒採用内定後に行う採用手続の際に変更の手続を行ってください。

○希望連絡先を変更したい。

⇒電子申請システムの「連絡先変更」ボタンから変更が可能です。

変更がある場合はすみやかに情報の変更を行ってください。

# お問い合わせ先

ご不明な点がある場合は、担当までお問合せください。



## 特別研究員(DC/PD/RPD)

人材育成事業部 研究者養成課  
募集・採用担当  
yousei2@jsps.go.jp  
03-3263-5070